

令和4年11月21日

西村委員

公明党の西村でございます。私からは、まず公立高校の入学者選抜について確認をさせていただきたいと思っております。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染者数は増え続けている。また、今期はインフルエンザとの同時流行というのも危惧をされているわけで、例年ですと2月辺りがインフルエンザのピークになっている。この2月に実施をする公立高校入学者選抜において、新型コロナとインフルエンザと両方に注意を払いながら罹患をしてしまった受検者に対して、受検機会を確保することというのはやはり重要であろうというふうに考えます。

そこで、確認をさせてください。公立高等学校の入学者選抜では、追検査が実施されていると承知をしています。追検査、どのような場合に受検できるのか、改めて確認をさせてください。

高校教育課長

追検査は、インフルエンザの罹患等で、2月の中旬に実施をいたします学力検査、その全てを受検できなかった方を対象として実施をしております。新型コロナウイルス感染症が流行したことから、令和2年度に実施をいたしました令和3年度入学者選抜からは、インフルエンザ罹患のほかにも、発熱やせきや喉の痛み、あるいは風邪症状や倦怠感等、体調不良の方も対象として実施をしているところでございます。

中学校から追検査受検願というものを志願先の高校へ提出していただき、高等学校の校長が認めた場合には追検査を受検することができると、このような形で実施をしております。

西村委員

追検査という一つの形があったればこそ、新型コロナに対し対応ができてきたんだなというふうに思っているんですが、改めて、この追検査はいつから始まったのか、確認をします。

高校教育課長

追検査は、平成29年度に実施をいたしました平成30年度入学者選抜から、このときはインフルエンザ罹患者の対応ということで実施をいたしております。

西村委員

新型コロナウイルス感染症が流行している一昨年度と昨年度の追検査の受検状況について伺います。これまでと変化があれば教えてください。

高校教育課長

一昨年度、令和2年度に実施をいたしました追検査の学力検査受検者数は、全日制と定時制を合わせまして45人でした。それが、昨年度令和3年度の実施になりますけれども、追検査の学力検査受検者数330人ということで、大幅に増加をいたしました。

例年、追検査は県内1か所で実施をしておりましたが、昨年度は追検査の受検者数が非常に多いということで、急遽会場を1つ増やしまして、2会場で実

施をいたしました。

西村委員

ちなみに、初めて行った平成30年度というのは何名かとか分かりますか。

高校教育課長

例年、それほど多い人数ではございませんで、今現在、手元にそのときの数字自体はございませんが、今までの追検査では50名を超えるということはなかったという状況でございます。

西村委員

さて、追検査も受検できなかった受検生には、どういった対応が取られているのでしょうか。

高校教育課長

新型コロナウイルス感染症に罹患した、あるいは濃厚接触者に認定をされたということで追検査も受検できなかった方につきましては、3月に追加の検査ということで、もう一度受検の機会を用意いたしております。この追加の検査は、初めに志願した高校を受検することが基本でありますけれども、ちょうど二次募集を実施する時期と重なりますので、二次募集を実施している高校のほうを受検したいというふうに希望する場合には、志願取消しをした上で、二次募集の実施校の受検をすることができるということで運用をいたしております。

西村委員

今年度は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行、これが懸念をされています。新たにより細やかに対応しようとか、そういうことがあれば教えていただきたいと思えます。

高校教育課長

先ほど答弁させていただきましたとおり、昨年度は追検査の受検者数が非常に多くなったということで、急遽検査会場を増やしました。その関係で、中学校を通して受検者に会場の変更を伝えなければいけないというふうな対応がございました。

そうしたことから、今年度は実施方法を変更しまして、追検査の会場、これを志願先の高校ということで実施をいたします。このことによりまして、追検査の受検者数がたとえ多くなったとしても対応することができるようになる。また同時に、受検会場がどうしても1か所ですと、遠くに住んでいらっしゃる方もいらっしゃいますので、そうした受検者への負担の軽減を図ることができるというふうに考えているところでございます。

西村委員

ちなみに、特色検査というのが行われましたね。これの追検査って受けられるんですか。

高校教育課長

特色検査につきましては、追検査を実施いたしておりませんので、そこについては資料を欠くという扱いで選考させていただいております。

西村委員

100%補完ができて、行きたいところに行けるという状況ではないけれども、少なくとも何回かのチャレンジというか、受検生が挑戦できる日程は確保して

いただいていると。それから、志願先の高校で、皆さんすべからく受けられるようにしていただいたというのは、なかなか大変であろうなと思いながら、よく御決断をしていただいたなというふうに思います。

この問題はしつこく追いかけているので、もう今から言ってもそんな、皆さんよく御承知のことですけれども、2016年に本県で、お母さんと受検生が命を落とされるという事件があつて、実は生徒さんがインフルエンザにかかっている、あまりいい成績というか、うまく受検ができなくて思い悩んでいらつしたという背景から、心中だったのではないかという報道がありました。以来、私ども公明党ではもう一貫をして、市立高校のある市議団の皆さんとも連携を取りながら、ずっとこの質疑をやらせていただいていた。当初は、公平性を欠くような質問をつくってはいけないとか、先生の確保ができないとか、受検の場所が難しいとか、本当にいろいろな難問があつた中で、教育委員会は一貫して取り組んでいただいて、たしか2016年10月に文科省のほうから通達が出たのを受けて、よし進めるぞって、一気に決めていただいたと。

さっき課長にも伺って、最初の頃どうでしたって、最初すごく少なかったんですよね。費用対効果がないのではないかなんていうふうに言われましたが、あのときに教育委員会が決断をして、この体制をつくっていただいたから、そのときは想定できなかったこのコロナの対応ができているんだというふうに、私は本当に感謝を申し上げたいというふうに思います。

また、その対応をしてきたからこそ、今回、各校でも急に罹患されても、そのことを手を挙げて、志願先の学校で受けられるようなということを想定してやっけていただいているんだと思います。感染症のことですから、それは生徒さんの責任でも親御さんの責任でもなく、急に訪れてしまうものですから、心置きなく療養して、気持ちよく追検査を受けられるような体制を広く流布をしていただいて、しっかりと取り組んでいただけますようによろしく願いをいたします。

次に、もう、るる質問が出ておりますので、同じようなこと、かぶってしまったらすみませんが、私が気になったことを伺わせていただきたいんです。

今回、資料の中で10月26日に開催をされた神奈川県感染症対策協議会の資料が上がっておりますので、この中で結局、最終的には何かというと、今からみんなで取り組むことということで、県民・市民へのメッセージというのがまとめられたんだというふうに私は認識をしています。

それは、2価コロナワクチンとインフルエンザワクチン接種を積極的に検討しましょう。それから、抗原検査キットを1人当たり2つ以上各家庭で常備して、活用しましょう。3つ目に、解熱鎮痛剤を常備しましょう。先ほども質問が出ました。4つ目に、発熱等の症状が出現した場合の行動フローを活用しましょう。これをどれだけ県民・市民の皆様が理解をし、納得をし、御協力をいただけるかが、次なる8波に対する対応の大きなポイントになってくるんだと思うんですが、これおっしゃっていることはもうすばらしいと思うんですけれども、これって、県民・市民へのメッセージであつて、では県は何をするのよというのを教えていただきたいんです。

まず、2価コロナワクチン、これは無償ですが、インフルエンザワクチン、

積極的に接種を検討しましょう。これ対象者、特に症状が出るであろうと言われている高齢者とか、小さい子供さんも補助金が各市町村で出たりしますが、結構、県内で格差あるのではないですか。要するに、令和2年は補助を出しましたよね、今回出さないと。そんな中で、皆さんインフルエンザワクチン接種を拒まずに、お金を出して受けられる状況だというふうに認識されているんですか。

感染症対策企画担当課長

おっしゃるとおり、令和2年度にはコロナと、それからインフルエンザの同時流行が、やはり今年と同じように危惧されるという中で、まだコロナにつきましてはワクチンがないという状況でございました。そんな中で、インフルエンザにつきましては、今あるワクチンをぜひ接種していただきたいという思いから、県のほうでもこの補助についてさせていただくことになりました。

おっしゃるとおり、市町村によって自己負担分に対する補助をしております、それは市町村のそれぞれが設定している額で違いがございます。この状況は今も続いております。

令和3年度、それから本年につきましても、県としての補助ということは予定をしてございません。各御家庭ですとか御事情によって、お考えであるとかいろいろあるかと思えますけれども、県としては一貫してこのワクチンをお願いしたいという姿勢でメッセージといたしますか、お願いをさせていただいているというところでございます。

西村委員

一括で補助となると相当な額になってしまう、その予算的なことは十分に理解をした上で、何かしらの対応というのは必要なのではないかなというのがずっと引っかかっているわけです。

2つ目の抗原検査キット、1人当たり2つ以上、これ平均どのぐらいするんですか、お金。

感染症対策企画担当課長

検査キット、これもいろいろ、市販をされましたけれども、一般用だけでも9つ製品があるというふうに承知しています。それ以外で、本当の医療品というものもございます。これらの製品の種類、同じ製品でも1つのパッケージに何個入りになっているとかで金額がいろいろ違うわけでございます。

例えば一例ですけれども、ロシュというメーカーの製品でございますけれども、こちらはインターネットの通販で販売をされているものです。5個入りで1つのパックになっておまして7,700円、1個に換算しますと1,000円ちょっとぐらいな形で売られているものがあります。

西村委員

先ほどのインフルエンザワクチンって、ほとんどの市町村で、例えば、生活保護世帯とか非課税世帯とかって補助があったと思うんです。全部調べてなくて、ごめんなさい。ただ、抗原検査キットって、そういう補助ってありましたっけ。市町村でも結構ですけども、御承知なら。

感染症対策企画担当課長

午前中から先行会派でも話していますように、まず県においては、抗原検査

キットを、状況によって、また対象によっては無料配布するというふうなことを要件つきでしていたり、時期によってはございますけれども、まず一般の購入する際の補助というものはございません。

市町村におきましても、やはり一部、聞いている限りでは、一部の市町村で対象者を限定してとかというようなこととかは検討されたりしているようには聞いていますが、一般の県民・市民の方にすべからず補助するというようなものというのは聞いておりません。

西村委員

これまでは、いろいろな理由ありましたけれども、社会的な検証としてある事業というのはずっとやってきた。でも、今回は、できるだけ封じ込めていって、自分で対峙、対応をして自宅療養するために、1人当たり2つ以上、各家庭で常備して活用しましょう。でも、やはり私、非課税世帯とか生活保護世帯の人が、1,500円ぐらいのを2つ持って、家族何人かというのって、結構負担あるんだと思うんですね。何かしら方法を、これも分かっています。もうお金ないよって言われたらそうなんだけれども、打ち出すなら打ち出すで、何か調整って図れなかったのかなって。お金ないよという人は何にもできなくなっちゃうんですね。市民・県民へのメッセージととっても。インフルエンザワクチン、2,300円払えないという人、1人当たり2つ以上の3,000円ぐらいの抗原検査キット買うの厳しいという人というのは、もうここで漏れてしまうんですね。

では、3つ目の解熱鎮痛剤、これは何か補助あるんですか。

感染症対策企画担当課長

解熱鎮痛剤は一般市販薬になりますので、これにつきましても今現在、補助という形では想定してございません。

西村委員

何か県を責めるだけの話ではないというのは分かった上で申し上げているんですが、お医者さんに行ってお薬をもらうのは、生活保護世帯の人は無償でもらえますよね。だけれども、これ自分で判断をして、自分で家で飲もうという場合は、もういきなりそれは買わなければ手に入らなくなってしまうと。でも、これが県民・市民へのメッセージとして出されている。何かしら対峙、対応というのが、県としてこういう政策を考えましたということのを併せて打ち出していただくべきではないのかなというのを思いながら、実は神奈川県感染症対策協議会を見ていました。

プロパガンダ的に打ち上げるのは結構なんだけれども、それができないという県民にどう寄り添うのかという政策を、また今からでも遅くないと思うので、ぜひ御想定をいただけますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。